

《書評》

Gianfranco Poggi, *Images of Society: Essays on the Sociological Theories of Tocqueville, Marx, and Durkheim* (Stanford, Stanford University Press, 1972)

第3部 “Emile Durkheim”

木 下 博 道

1. 個々の著作の解釈においては独創に富んでいながら、それらの解釈がそれぞれに独立性をもっていて必ずしも全体の構図のうちに収まりきらない、といった性格の文献研究を批評の対象にすることは、実をいえば多少の危険を伴う。個々の解釈を論じれば全体を見失ってしまうことになる。他方、全体の構図を把握しようとすればきわめて平凡な理解が得られるにすぎない。この小論で取り上げてみたいと思うのはデュルケームに関わる本書の第3部のみであるが、こうして議論を第3部に限定しても、なおこのような印象は拭えないのである。

叙述が多少繁雑になるのを覚悟の上で、はじめに第3部全体の構成を見ておくことにしよう。まず第6章（章の番号は通し番号になっているから、この章は第3部の第1章にあたる）では、著者はスペンサーの個人主義的理論にデュルケームを対置した上で、『社会分業論』の「機械的連帯から有機的連帯へ」というシェーマの基礎にある社会類型論を再構成する。次に第7章では『社会学的方法の準則』に依拠しながら、デュルケームの社会学的説明のうちで「規範」がいかに重要な位置を占めていたかを論じ、さらに『自殺論』に目を転じて、デュルケームがあらゆる社会を通じて根本的なものと考えていたと思われる若干の規範を析出する。こうして第6・7章でデュルケームの社会学的説明方法を個人主義的心理学的説明方法と対置して把握したのちに、第8章で著者はデュルケーム社会学を制度の理論として把握直し、制度の生成・機能・対個人的作用をデュルケームがどのように考えていたかを論じる——これが本書第3部の大雑把な構成である。

以上の如くにして得られるデュルケーム社会学の全体像とその批判（本書第9章）の妥当性についてはここでは詳論しない。結局のところ、全体を通じて著者が明らか

にしようとしたものは、社会と個人の一般的な関係をデュルケームがどう理解していたかという問題につきる。そしてこうした問題は、何故にデュルケームが社会と個人の関係について特定の理解をもつようになったか、という必然性を十分に認識したうえで論じないかぎり、不毛な抽象論に終るように思われるのである。以上の理由から、ここでは全体の構図よりもむしろ細部に目を向けたいと思う。はじめに述べたように、本書の特色は、細部にちりばめられた個々の著作の解釈の独創性にある。こうした場合には、森の眺めよりも木々の美しさに着目することが、おそらく正当な態度として許されるであろう。

2. そこで以下では『自殺論』に関する著者の解釈的をしぼって考察を進めていくことにしたい。本書で展開されている『自殺論』の解釈を用いてデュルケームが把握しようとした問題を浮かび上がらせることが、以下の論述のねらいである。そうすればまた、本書の著者が提出している個別的な解釈が含んでいる豊かな可能性も示唆することができよう。

さて、問題は、デュルケームが『自殺論』で展開したアノミー（anomie）およびエゴイズム（égoïsme）という対概念に関わる。通常これらの概念は、ともに社会的規範の不在とそれに伴って生起する社会的病態を示すものとして論じられるが——たとえばアノミーは社会的規制の欠如にもとづいて生じる欲求の狂奔であり、エゴイズムは社会的統合の喪失の結果として生じる個人の孤立である、というように——ポッジの解釈を検討してみれば、これらの概念はむしろ特定の規範の存在を示すものであることが明らかになる。その規範がいかなるものであり、それがどのようなメカニズムによって病態（アノ

ミーやエゴイズムという概念で示されるような)を生起させるのか、ということを示すことができれば、デュルケームが『自殺論』で把えようとした問題も自ずから明瞭になる筈である。

著者の提出した解釈は『自殺論』第3部第3章「実践的結論」の部分におけるデュルケームの叙述にもとづく¹⁾。デュルケームはそこにおいて、あらゆる社会の道徳的構成のうちに何らかの程度で見い出されるものとして、三つの規範を述べているのであるが、ポッジはこれを次のような三つの「メタノーム」——「ある所与の社会が多様な個別的諸規範のうちに具現している一般的な規範原理」(p. 202)——として定式化するのである。

「メタノームA 個人は自分の属する社会の利益、および個人としての自己に対する社会の優越を、自己否定、必要とあれば自己犠牲によって承認し、高めなければならない。

「メタノームB 個人は自らの人格に何らかの意義を付与し、自己自身に対して、また自己自身に関して責任を感じなければならない。彼の行動はある程度まで内発的なものによって、つまり彼自らの意識によって導かれていなければならない。要するに、彼は個性を発達させなければならない。

「メタノームC 個人は行為によって彼および彼の同胞の存在の限界を拡大しなければならない。彼はいかなる現存の規範に対しても、隷属的・盲目的な忠誠にしばられていてはならない。」(pp. 202-3)

これらのメタノームのうち、Aについてはここでの論点に直接の関連をもたないので詳しい説明は省略する。問題はBおよびCである。Bはつまるところ個性の実現を命ずる規範であり、これに対してCはより大きな完成と進歩を命ずる規範であると考えられる。そこで、Bを宮島喬氏にしたがって「個の実現」の道徳と名付けられ²⁾、Cは「進歩と完成」の道徳と名付けられよう。以下、BおよびCに関する著者の叙述をたどっていきたい。

まずメタノームBについて。ここで着目したいと思うのは、このメタノームの含んでいる社会的規範としての不確定な性格である。万人に共有される価値であるという点では、それはたしかに集合的でありうるであろう。けれどもその志向の方向において、それは決して集合的ではありえない。なぜならば、社会の成員が一致して実現しようとする価値そのものが、この場合には、集合体

からの独立を為命題として含んでいるからである。メタノームBは、いわば集合的規範からの独立を命ずる集合的規範であり、したがって、このメタノームが確立される度合いが高ければ高いほど、ある意味ではその不安定が露わになる。そしてその極限で、独立と自律^{オートノミー}とが個人を一切の集合的紐帯から切り離してしまうときに生じるのがエゴイズムである、とポッジは考えるのである。

次にメタノームCについて。メタノームBとの対比において論じれば、ここで問題となるのは行動様式の自由な選択ではなく、むしろ一たん選択された行動様式の絶えざる革新である。この点でメタノームCはBとは異なるのである。

ところで、メタノームBに関して指摘された不確定性は、このメタノームCに関しても指摘されうる。なぜならば、ここでは定立された目標の不断の革新そのものがいわば目標化されるのであり、その結果、個人の行為は一定の形式をとることができない。そして行為のこのような無定形性は、明らかに規範的秩序に要求される定形性と矛盾するのである。したがってこのメタノームがあまりに強調されるところでは、直ちに規制の解体がもたらされ、その結果アノミーが生ずる——以上が著者の叙述である、だがわれわれはここで分析をもう一步進めてみることにしよう。

メタノームBもCもともに伝統的規範の強固な拘束から解放された個人を前提としてはじめて成立可能な規範である、という点では極めて強い相互的類縁性を示すものである。この意味において、これらのメタノームはそれぞれ、近代社会の中核的価値をなすと考えられる個人主義的自由のコロラリーであると考えることができるであろう。もちろん、「個の実現」の道徳および「進歩と完成」の道徳が積極的な意義を有することはいうまでもない。人間の個性の十全な意味における実現は前者の成立を前提とするし、また後者によってはじめて社会の進歩と人間のより大きな完成が可能となるのである。にもかかわらず、ポッジの定式化にもとづく以上の分析は明瞭に次のことを示している。すなわち、自由と独立とを旨ざして一見輝かしい光の中を歩んでいるように見える近代的個人が、実は自らの背後に引きずっていく暗い影こそが、デュルケームの目に映じた危機の実体に他ならなかったのである。こうして、『自殺論』は個人主義的自由のもつネガティブな、負の意味をめぐって展開されたということが出来る³⁾。

1) Emile Durkheim, *Le suicide*, Nouvelle ed., Presses Universitaires de France, 1973, p. 363, pp. 416-7.

2) 宮島喬「アノミーと文化の構造」『現代社会学』第2巻第1号1975年129ページ。

3) だからといって、デュルケームが個人主義のもつ正の意味を自覚していなかったというのではない。デュルケームを、たとえば「反近代の理論家」として把えようとする試みの一面性に関しては、今日ではすでに論じつくされた感がある。

しかもこうした問題意識はただたんに『自殺論』においてのみ見られる問題意識ではない。ある意味では、それは『自殺論』を越えてデュルケーム社会学の全体を貫く根本的視角を構成していると考えられる——が、この点はここでは詳しくは触れまい。筆者はただ、本書がその個別的な解釈において蔵している豊かな可能性の一端を示したいと思ったにすぎない。

3. かつて第二次大戦のさ中の1943年に、おそらくはヨーロッパにおけるファシズムの台頭を念頭におきながら、ロバート・ニスベットが次のように述べたことがある、「19世紀の間、歴史の主要な受益者として現れたのが個人であったとすれば、20世紀はこうした評価の一面性を曝いた⁴⁾」と。「近代」の入り口でデュルケームが投じた問題は、彼の没後半世紀以上経た今日でもなお、十分に答えられてはいない。近代社会は、いまだに彼の投じた問いかけを生きているように見えるのである。とすれば、デュルケームが提起した問題をもう一度考えてみるのも決して意義のないことではあるまい。

本稿でポッジの解釈にもとづいて明らかにしようとし

たデュルケームの問題は、工業化社会の問題として理解することができるように思われる。じじつ、デュルケームが学問活動を開始した19世紀後半から20世紀初頭へかけての第3共和制の時代は、経済史のうえでは、ちょうどフランスで工業化社会の輪郭がようやく整った時期にあたる。それはまた、その確立と同時に工業化社会に固有の諸問題が兆しを示しつつあった時代でもあった。しかもデュルケームの抱えようとした問題は、19世紀フランスという特殊な歴史的状況の所産として片付けることはできない。それはおそらく、工業化社会一般の問題として考えることができる筈である。なぜならば、工業化社会は一般に、前近代的な束縛から解放されて独立の人格を認められた、自由な契約の主体を前提とするからである。工業化社会は、こうして、たしかに前近代の束縛から個人を解放する。そしてこうして得られた自由と独立とが、一方で個性の実現と人間の完成に可能性を与えたというのは紛れもない事実であろう。しかし他方でそれが社会的紐帯の喪失と規制の解体をもたらしたのもまた事実であり、問題はここに存するのである。

4) Robert Nisbet, 'The French Revolution and the Rise of Sociology in France', *The American Journal of Sociology*, Vol. 49, 1943, p. 163.